

平成 25 年 4 月

特定非営利活動法人食品安全グローバルネットワーク
会長 伊藤馨志男様

生活の党本部

食品表示法に関する政策アンケートについてのご回答

平素より大変お世話になっております。このたび賜りました政策アンケートに関し、謹んで下記のとおりご回答申し上げますので、どうか御確認くださいませ。引き続き御指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

1 について

食品表示法につきましては、4月5日に閣議決定した後、国会には提出されているものの、依然消費者特委に付託されておらず、現時点において、わが党としての賛否決定には至っておりません。

しかしながら、現在、食品衛生法やJAS法、健康増進法でバラバラとなっている食品表示規定を一本化し、以て私たち消費者にわかりやすい食品表示を実現するというその趣旨は、国民消費者の権利増進および国民の健康福祉への寄与という観点から、極めて重要かつ緊急な政策課題であると深く認識を致しております。

2 について

ご指摘のとおり本法案の中には、「生産の振興」という記述がございますが、これは食品表示の簡明化・一元化により消費者が適切な判断を行い購買行動を行うことで、食品生産サイドの意識も高まり、結果としてそれが食品市場全体を健全化するとともに経済活動として成長させていくという本法案の政策効果を謳っているものと認識され、法案に盛り込まれていること自体に特段問題はないものと考えております。

3 について

本法案の趣旨を踏まえれば、対象となる加工食品等を、現実の需要に則し、充実・拡大させていくことは重要な課題であると認識しております。また、そうした過程において消費者サイドの皆様方の御意見をできるだけ制度に取り入れて参ることは当然のことと認識致しております。

4について

御要望について、しっかりと検討致して参ります。

5について

御要望について、しっかりと検討致して参ります。

6について

御要望について、しっかりと検討致して参ります。

7について

御要望について、しっかりと検討致して参ります。

以 上